

令和4年村上市議会第1回臨時会会議録（第1号）

○議事日程 第1号

令和4年2月4日（金曜日） 午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 諸般の報告
 - 第 4 議第1号 令和3年度村上市一般会計補正予算（第19号）
-

○本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

○出席議員（22名）

1番	上村正朗君	2番	菅井晋一君
3番	富樫雅男君	4番	高田晃君
5番	小杉武仁君	6番	河村幸雄君
7番	本間善和君	8番	鈴木好彦君
9番	稲葉久美子君	10番	鈴木一之君
11番	渡辺昌君	12番	尾形修平君
13番	鈴木いせ子君	14番	川村敏晴君
15番	姫路敏君	16番	川崎健二君
17番	木村貞雄君	18番	長谷川孝君
19番	佐藤重陽君	20番	大滝国吉君
21番	山田勉君	22番	三田敏秋君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により出席した者

市 長	高橋 邦 芳 君
副 市 長	忠 聡 君
教 育 長	遠藤 友 春 君
総 務 課 長	東海林 豊 君
企画財政課長	大滝 敏 文 君

自治振興課長	板垣敏幸君
税務課長	大滝慈光君
市民課長	八藤後茂樹君
環境課長	瀬賀賀豪君
保健医療課長	信田和子君
介護高齢課長	大滝きくみ君
福祉課長	木村静子君
こども課長	中村豊昭君
農林水産課長	稲垣秀和君
地域経済振興課長	田中章穂君
観光課長	永田満君
建設課長	伊与部善久君
都市計画課長	大西敏君
上下水道課長	山田知行君
会計管理者	菅原明君
農業委員会事務局長	小川良和君
選管・監査事務局長	木村俊彦君
消防長	佐藤正弥君
学校教育課長	渡辺律子君
生涯学習課長	大滝寿君
荒川支所長	平田智枝子君
神林支所長	加藤誠一君
朝日支所長	岩沢深雪君
山北支所長	斎藤一浩君

○事務局職員出席者

事務局長	長谷部俊一
事務局次長	内山治夫
書記	中山航

午前10時00分 開会

○議長（三田敏秋君） ただいまの出席議員数は全員です。定足数に達しておりますので、これから令和4年第1回臨時会を開会いたします。

市長から招集のご挨拶をお願いします。

市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。本日令和4年村上市議会第1回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には公私ともお忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

本日提出いたしました議案は、補正予算1件であります。よろしくご審議の上、原案どおりご決定賜りますようお願い申し上げます。招集の挨拶といたします。

○議長（三田敏秋君） これから本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の議事日程により議事を進めてまいりますので、よろしくご協力をお願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、10番、鈴木一之君、14番、川村敏晴君を指名いたします。ご了承を願います。

日程第2 会期の決定

○議長（三田敏秋君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

去る1月28日、議会運営委員会を開き、ご協議をいただいた結果、本日1日間としたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日間と決定をいたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（三田敏秋君） 日程第3、諸般の報告を行います。

理事者から報告をお願いします。

市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） 諸般の報告について申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症の対応についてご報告申し上げます。新たな変異株であるオミクロン株により急速に感染が拡大し、全国各地で過去最多の新規感染者数が報告されております。国では明日2月5日から対象地域となる和歌山県を含めて35都道府県に対しまして、まん延防止等重点措置を適用し、感染対策の徹底を呼びかけているところであります。新潟県におきましては、1月に入り新規感染症患者が急増し、1月8日に県独自の警報を発令して感染症対策を強化してきたところでありますが、その後も感染の拡大が続き、医療の逼迫が懸念されることから、1月21日からまん延防止等重点措置が適用されております。これに伴い、適用期間の2月13日まで飲食店に対する営業時間短縮等のご協力をお願いするなど感染の拡大防止に努めているところであります。本市でも多くの飲食店の皆様に時短営業にご協力をいただいているところであります。

本市の感染状況につきましては、年明けは穏やかに推移していたところでありますが、1月中旬以降新規感染症患者が急増し、1月10日から市の対策レベルを1段階引き上げ、対策レベル1として感染拡大の抑制に努めてきたところであります。しかしながら、その後も感染の拡大に歯止めがかからず、1月14日からは対策レベルを2段階引き上げ、最も高い対策レベル3に移行して対策を強化したところであります。この間保育園や小・中学校において感染症患者が確認されたわけでありましたが、子どもたちの健康を最優先に対応するとともに、子どもたちの学習機会やご家庭での通常の生活を速やかに回復させるため、施設の休止期間を最小限にとどめるよう努めてきたところであります。現在のオミクロン株による感染につきましては、中等症、重症になるケースは比較的少ない状況ではありますが、感染力が非常に強く、感染症患者や濃厚接触者がこれまでにないスピードで増加している状況であります。これにより医療従事者やエッセンシャルワーカーが業務に従事することができなくなるなど影響が極めて大きく、社会経済活動の維持が困難な状況が懸念される中、国においては濃厚接触者の待機期間と無症状患者の療養期間について短縮するといった見直しを行ったところであります。また、現在本県におきましては、濃厚接触者のスクリーニングを陽性となった同居のご家族に限定するとして、保健所の対応についてを新たなフェーズに移行させております。これにより本市におきましても本市施設で感染症患者が確認された場合につきましては、施設の運営形態、施設利用者の状況などを勘案して、市が濃厚接触者の特定を行うなど直接対応することとなるわけでありましたが、感染拡大の徹底した防止と社会経済活動維持の両立を図っていくために必要な措置を講ずることとして、市のガイドラインを公表させていただいたところであります。

いずれにいたしましても、現在本市におきましては、BCPに基づく業務継続体制に移行しているわけでありましたが、引き続き市の施設において感染症患者が確認されたことにより行政サービスを低下させることのないよう対応の強化を図ってまいります。議員各位並びに市民の皆様におかれましては、現在の状況をご理解いただき、これ以上の感染拡大を防止するため、基本的な感染対策の徹底した取組をお願いいたします。また、感染リスクの高い場所への外出を控えることや不要不

急の県外との往来を極力控えることなど併せてご協力をお願い申し上げます。

次に、新型コロナウイルスワクチンの接種についてご報告申し上げます。新型コロナウイルスワクチンの3回目接種につきましては、昨年末から医療従事者等への接種を開始し、現在介護保険施設等の入所者及び従事者への接種を行っております。65歳以上の高齢者向けの接種につきましては、1月17日から接種券の郵送を開始し、予約を受け付けているところであります。3回目の接種時期が到来する方から順次接種券をお届けする方法で予約を受け付けておりました、混乱なく、順調に予約いただいているところであります。市民の皆様のご理解とご協力に感謝を申し上げます。高齢者の3回目接種につきましては、2月6日から開始をいたします。また、本市では3回目接種のスケジュールを全体的に前倒しすることとして現在作業を進めておりました、集団接種の回数の増加に加え、予約枠も併せて増やすこととして検討しているところであります。これにより高齢者の皆様の3回目接種は、当初の予定よりも早く、3月下旬には終了する見込みであります。その後直ちに64歳以下の方の接種を開始できるよう順次作業を進めてまいります。

3回目のワクチン接種については、ファイザー社製とモデルナ社製の交互接種となるわけですが、1回目、2回目がファイザー社製のワクチンを接種しているため、3回目もファイザー社製のワクチンを接種したいといった声もお聞きをいたしております。こうした状況を踏まえ、国においては異なる製薬会社のワクチンを交互に接種しても、副反応の発生に大きな違いはなく、交互接種において発症予防効果も上昇するといったメッセージを発信しているところであります。一刻も早く3回目の接種を行うことが発症予防効果、そして入院を予防することに有効であり、接種のスピードを優先させることが大切になりますので、3回目接種を希望される方は積極的な接種をご検討いただきたいと思いますと考えているところであります。

次に、北京2022オリンピック冬季競技大会についてご報告申し上げます。本日から開催される北京2022オリンピック冬季競技大会におきまして、スノーボード男子ハーフパイプの種目で本市出身の平野歩夢選手と平野海祝選手が兄弟で出場されます。兄の歩夢選手は、昨年夏の東京2020大会に続く夏、冬連続の出場であり、冬の大会においては3大会連続の出場となります。加えて、今回は弟の海祝選手と兄弟での出場という歴史的快挙となり、本市といたしましても大変誇りに感じているところであります。競技は2月9日に予選、2月11日に決勝が行われる予定ですが、パブリックビューイングなど大勢が集まって応援する場をまん延防止等重点措置が適用されている中で設置することが難しい状況であります。大変残念ではありますが、両選手が最高のパフォーマンスを発揮できるよう皆様の熱い応援をお願いいたします。こうした状況ではありますが、全国の皆様からSNSを活用し、応援のメッセージが寄せられています。こうした皆様の思いをしっかりとお二人にお届けし、北京に向けて発信してまいりたいと考えております。

以上、ご報告いたします。

○議長（三田敏秋君）　これから質疑を行います。ご質疑ございませんか。

18番、長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） おはようございます。コロナの自宅待機者の件でちょっとお聞きしたいのですけれども、2月1日のホームページを見ますと保健所の業務の重点化でもって、濃厚接触者としての検査対象が感染者の同居家族のみというふうに書かれてあります。それ以外の接触者、濃厚接触したかどうかの基準判断に基づき、感染者自身が濃厚接触者であるかの判断をした後、該当者に連絡し、無症状の場合は原則7日間の自宅待機するよう伝えますとありますが、こういうようなケースが、今まで村上市の感染者の報告の中で市民が混乱したとか、そういうような周知徹底されていたのかどうかということについてちょっとお聞きしたいというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） この保健所の重点化の対応につきましては、県の医療調整本部として市町村にも説明がございました。その折にも市民の方、企業の方に周知徹底をお願いしますということで、お願いはしておりました。それで、その後の市への問合せ等につきましては、まだ企業の方からこうした場合どうするかというような問合せはいただいております。個人の方から二、三件どのようにすればいいのかというような問合せをいただいているというところで、市としても問合せには丁寧に答えられる範囲でお答えしてまいりたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） 続いて、職場を子どもさんが感染された場合とかというのは企業に1万1,000円から1万5,000円か何かの休業補償をやられて、お母さんとかお父さんが看病のために休むことができるということになっているのですけれども、村上市の場合は中小企業が多いもので、その辺はきちんと対応はされているのかどうかということは調査とかはされていますか。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 以前もこういった状況がございまして、その際にもそういった取組を行ったところでございます。今のところ企業からの問い合わせはありませんけれども、ただ待つことではなくて、先ほどの自宅待機も含めて積極的に広報活動に努めて、それを徹底してまいりたいというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） 最後に、家庭での待機者が多分村上市でも、今日自体が国内で10万人を超えたということで、まだ可能性としては感染拡大が広がる可能性があります。それを考えた場合に、例えば1人で自宅待機している方、そしてなかなか買物とかにも行けない方とかも出てきているのではないかと私は心配しているのですけれども、その辺に対しての食料の支援とか、そういうようなことはやっぱり考えていかなければ駄目だと思うのですが、その辺についての対応について市長、どのように考えておられるのかお聞きします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） ただいまの件につきましては、前回第5波のときから、実はなかなか個人を特定することが難しい感染症法上の立てつけの中で、それで保健所を通じて、陽性者になられた方々にしっかりお知らせをしてくれということを昨年から取組を進めております。これまでも数十件そういう形で食料支援サービスを行ってございました。今回保健所の重点化によりまして、フェーズが変わりましたので、濃厚接触者については陽性者が直接連絡をされますので、そのスクリーニングがなかなか難しいという状況あります。ですから、そういった方々から、いや、大変なのだというふうなところの聞き取りをどういうふうにすればいいのかということが1つ課題になりますので、このところは関係機関を通じて、例えばご地元の区長さんでありますとか、なかなか直接お会いするというわけにいかないのだろうと思えますけれども、様子が分かると思えますので、例えば民生委員・児童委員とか、様々なチャンネルを使いながらその状況を把握する。それと、本市におきましても現在要支援者に対する要支援者カードも持っておりますので、そういったいろいろなデータを活用しながら積極的に、今副市長から申し上げましたとおりプッシュ型でその状況を確認していきたいというふうに思っております。これまでやってきた食料支援サービスと併せて、これからは潜在的に広がっていく、そういった部分でお困りの部分についてもしっかりとお声を聞くことができるような体制づくり、これを現在進めているところであります。

○18番（長谷川 孝君） よろしくお願ひします。

○議長（三田敏秋君） 1番、上村正朗君。

○1番（上村正朗君） よろしくお願ひします。長谷川議員の関連のような形になるのですが、非常に危惧しているのが陽性者自身が濃厚接触者の方に連絡をしなくてはいけないケースが出てくるというところで、本当に濃厚接触者の方に連絡ができるのかなというところが非常に心配しております。サンデーいわふねで陽性とされた方の体験記みたいなのが出ていましたけれども、そのときはまだ濃厚接触者に自ら連絡するというまだフェーズになっていない段階の記事だと思いましたがけれども、やはり自分が陽性になって、濃厚接触者の方を出してしまったことに非常に大きな苦しみというか、悩みを持っていて、とても連絡ができないという記事だったのですが、保健医療課長にお尋ねしますけれども、二、三件個人から連絡があったというその内容はどのような内容で、どういような形で市のほうで回答したのか、差し支えない程度でお聞かせいただければと思ひますが。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 個人でお問合せあった2件の内容につきましては、お子様が学校から濃厚接触者と言われましたので、自分はお勤しているかどうかということになります。このことにつきましては、県のほうのマニュアルに沿って学校が濃厚接触者を特定したのだと思ひますので、あと濃厚接触者の家族の方に関しては県のほうでも定めというか、行動を規制しているわけではございませんので、それぞれの職場のほうにおいてご確認をいただきたいというようなお話をさせていただきました。

あともう一点は、やはり同じように濃厚接触者の家族の方で、個人営業をしているのだけれども、営業は続けていいかというようなお話でしたので、そこはちょっと濃厚接触者の家族というところですので、私どものほうでちょっとお答えはできなかったので、もし差し支えなければ保健所のほうにお問合せいただきたいということでお答えをさせていただきました。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） そうしますと、検査で陽性になった方が濃厚接触者の方に連絡できないので、どうしたらいいかという内容ではなかったと思いますけれども、恐らくそういう方が非常にどうか、非常にかどうか分かりませんが、仕事上とかいろんな、人間関係上自分から連絡するのが非常にはばかれるという方は確実にいらっしゃると思いますけれども、その辺市として、村上市の場合はほかの市町村に比べてその辺の支援、市が運営する施設で陽性者が出た場合にいろいろご支援していただいているので、非常に幅広くやっていただいているなど理解はしているのですが、それでもやはり個人でやらなくてはいけない。非常に不安とか、そういうのを抱えている方がいらっしゃると思いますけれども、その辺の方に対して何か市として積極的にというか、支援、呼びかけみたいなものは現段階で考えていないのでしょうか。何かそういう方ってどうしているのかなというのが非常に心配しているところなのですが、その辺の現状把握というか、いかがでございましょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） ご懸念のとおりやっぱりなかなか、例えば私が陽性になって、昨日彼と会ったな、おとといあれだったな、2日遡るとその辺りからこういう接触があったな、マスクはしていたのだけれども、大丈夫かなというふうなときがあります。現在ガイドラインの中で、濃厚接触者の場合はどういうふうな判断をするのかというのをまずデフォルトでつくっております。例えばマスクを外して会話をしたとか、そういうことがなければ濃厚接触者という特定をしないわけでありまして、お伝えをする必要はないということ、これをまず徹底してご理解をいただくというアナウンスはしっかりとメッセージとして出していく必要があるなというふうに思っております。ホームページだけでなく、SNSを通じて、感染の状況についてもお知らせをします。そこにコメントを出しておるわけでありまして、そこをよく御覧をいただきながら、周知徹底をこれからも図っていきたい。また、リアルにこういう形で、今回も議会中継されておりますので、御覧になって方にはそういう形で、しっかりとガイドラインを御覧をいただいて、陽性になったからといって全てが濃厚接触でないのだというふうなところをメッセージとして発信をしていくということが重要だというふうに思っております。その上で、それでも実際にそういう懸念がある場合については連絡をしなければならないというふうに思います。それをしていただかないと感染の抑制にはつながっていきませんので、そうしたところは誰も感染をする可能性があるのだと。ですから、感染したことが悪いのではなくて、ウイルスが悪いのだというふうなところ、地域社会全体としてそ

れを受け止めながら、みんなで患者、要するに陽性になった方々の療養にしっかりと応援側で対応していこうというようなメッセージを私も機会捉えてまた発信をしていきたいというふうに思っておりますし、そういったことを地道に続けていく。これがまず1つだというふうに思っておりますので、市としてはそのところを徹底的に取り組を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） 大変ありがとうございます。やっぱり一番懸念するのは、連絡しやすい人には連絡するけれども、この人には連絡したらリアクションがあるのではないか、ではどうもできない、しないで済ませようかという選択になると一番困ると思いますので、ぜひ市長が今おっしゃったような形でそういう連絡がしやすい、それから当然仕事も休みやすい、それから回復に向けての療養がしやすい、そういう環境をぜひ引き続き市として取り組んでいただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（三田敏秋君） 4番、高田晃君。

○4番（高田 晃君） おはようございます。今ほど市長のほうからコロナの関係、感染の状況の説明いただきましたので、本当にオミクロン、今日の新聞では10万人、国内で。県内でも先般700人を超えるふうな形で、一体どこまでこの感染拡大続くのだろうというふうに心配しているところですが、1点ワクチンの関係で、市長のほうから65歳以上のワクチン接種の状況、今順調に進んでいるというふうな話がありました。私のところにもつい最近来ましたので、早めに3回目接種したいなというふうには考えていますが、1点、今回このオミクロンの感染状況を見ると10代、20代、そして30代、こういった若い層の感染がかなりパーセンテージを占めているということなのですが、今村上市で中学生、15歳以下についてはもう接種している状況だと思うのですが、11歳以下についてはどんなふうになっているのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 5歳から11歳の方々の接種につきましては、国のほうでも準備を進めるようにという通知が来ておりますので、3月をめどに接種ができるように、今準備を進めているところでございます。

〔「11歳以下は」と呼ぶ者あり〕

○保健医療課長（信田和子君） 5歳から11歳……

〔「5歳から」と呼ぶ者あり〕

○保健医療課長（信田和子君） はい。5歳から11歳でございます。

〔「今状況、どんな状況ですか」と呼ぶ者あり〕

○保健医療課長（信田和子君） 接種の状況でございますか。

〔「うん」と呼ぶ者あり〕

○保健医療課長（信田和子君） まだ接種をしておりませんので、今接種ができるように準備を進め

ているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） もう一点あれですが、今5歳から11歳までこれから準備を進めるということですが、これオミクロン今がピークなのか、これからまだまだピークが上がっていくのかあれですが、今小学生、中学生の感染者かなり増えていると思いますが、その辺の状況はどんな状況ですか、今。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 昨日現在までの児童生徒の感染者数ですけれども、教育委員会が把握している中では合計77名の児童生徒が感染したということをつかんでおります。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） 最後の質問ですが、市長、今冬季オリンピック、北京の話をされました。平野歩夢君と海祝君、兄弟がオリンピックに同時に出場すると。本市にとっては本当に歴史的な快挙だというお話しされましたが、歩夢君についてはソチ、そして平昌、今度3度目の北京になりますが、直近の直前のワールドカップでも2回優勝しているということですので、多分なんて言うと失礼ですが、金メダル取る確率が非常に高い有力候補だということになってはいますが、残念ながらパブリックビューイングはまん防の発令中ですので、できないということですが、金メダルを11日の決勝で獲得した、あるいは兄弟でメダルを獲得するという可能性もありますが、そういったときに絶好の、村上市から輩出した選手、これをどのようにして祝福するか。パレードということまではいかないとしても、市長の頭の中でどんなお祝いの催しを考えているのか、ちょっと考え方を教えていただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 本当に歴史的な快挙であるというふうに思っております。新潟県におきましては11名のオリンピック代表選手がいて、新潟県ってすごいなというのがあるのですけれども、その中でも特に平野兄弟がそろって今回の北京の冬季大会に出場すると。本当にこれうれしいことでもあります。ご本人には直接メッセージ伝えておりませんが、お父様いらっしゃいましたので、そのときにお伝えをしていただきたいということで、くれぐれも健康に留意をして、体をしっかり保ちながら、そして一番いい色のメダルを目指していただきたいということをお伝え申し上げました。その上で私自身もそういった結果につながるだろうということで信じているわけでありましてけれども、前回の平昌での大会が終わった後凱旋パレードをさせていただきました。そのときと同様のスキームで、やはりお祝いをしていきたいというふうに思っております。これ現在の新型コロナウイルスの感染の状況にもよりますけれども、大会が終わって1か月ぐらいかかりますので、それが終わって、その後3月、4月ぐらいになるのかもしれないけれども、そうしたときには、もし感染が鎮静化していれば、当然これは凱旋パレードということになるのだろうというふうに思っ

おります。現在このコロナ禍の中で、こういった形でお祝いをしっかりとして発信をしていけるのか、またこれ国民のやはり喜びでもありますので、日本全体としてこういった形で祝意を表していくのかということも含めて、現在様々なことを想定しながら企画をしているというところでありませぬ。

○4番（高田 晃君） ぜひ本当に村上市にとっても歴史的な快挙でありますので、そういった場合には本当にこのコロナの時代、暗いニュースばかりですので、ぜひ盛大に祝福をして、市民にも勇気を与えてほしいというふうに思います。ありがとうございました。

○議長（三田敏秋君） ほかにご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） ございませんね。これで質疑を終わり、諸般の報告を終わります。

日程第4 議第1号 令和3年度村上市一般会計補正予算（第19号）

○議長（三田敏秋君） 日程第4、議第1号 令和3年度村上市一般会計補正予算（第19号）を議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） ただいま上程いただきました議第1号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

議第1号は、令和3年度村上市一般会計補正予算（第19号）についてであります。歳入歳出予算の総額にそれぞれ6億5,600万円を追加し、予算の規模を362億550万円にしようとするものであります。補正の主な内容といたしましては、新潟県がまん延防止等重点措置の適用地域になったことに伴う飲食店の営業時間短縮等の協力要請に係る経費を計上したほか、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に係る経済支援策や感染対策経費を計上いたしました。また、臨時経済対策事業として道路維持補修修繕料を計上するとともに、新年度予算に計上予定の工事について早期発注が可能となるよう債務負担行為を計上いたしました。さらに、新型コロナウイルスワクチン追加接種の前倒し経費及び不足する除排雪委託料や消雪パイプ等の修繕料を計上したところであります。

歳入におきましては、第11款地方交付税で普通地方交付税3億3,310万円を、第15款国庫支出金では新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などで6,210万円を、第16款県支出金では新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金事業補助金2億6,080万円をそれぞれ追加しようとするものであります。

歳出におきましては、第2款総務費で新型コロナウイルス感染症緊急対策経費670万円を、第3款民生費では新型コロナウイルス感染症緊急対策経費2,920万円を、第4款衛生費で新型コロナウイル

スワクチン接種事業経費3,610万円を、第7款商工費では新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金給付事業経費で2億6,080万円を、第8款土木費では除雪対策経費などで3億2,320万円をそれぞれ追加しようとするものであります。

第2条、繰越明許費は、新型コロナウイルス感染症緊急対策経費2件のほか、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金給付事業経費について、翌年度に繰り越して使用することができる経費を計上いたしました。

第3条、債務負担行為の補正は、旧神納東小学校体育館トイレ等改修工事ほか6件の追加をしようとするものであります。

よろしくご審議の上、原案どおりご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三田敏秋君） これから議第1号の補足説明を受けるため、暫時休憩し、直ちに協議会に切り替えます。

午前10時37分 休憩

午前10時46分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これから質疑を行います。ご質疑ございませんか。

17番、木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） それでは、伺います。

歳入と歳出関係あるのですけれども、歳出の2款総務費、3款民生費にわたってですけれども、国のほうから総務費の国庫補助金として2,600万円は歳入に入っているわけですけれども、その関係で電算管理費については一般財源から70万円出していますし、また3款の民生費の児童総務費のこれも一般財源から920万円出しているわけですけれども、確認の意味でこの内容についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大滝敏文君） まず、財源につきましては、一般財源につきましては地方交付税を充てております。それから、2,600万円につきましては新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、こちらを電算業務委託料に600万円、それから3款でございますが、3款の新型コロナウイルス感染症緊急対策経費、こちらに2,000万円を臨時交付金を充てております。一般財源につきましては、先ほど申し上げましたとおり地方交付税を充当してございます。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） そうすると、私今聞いた一般財源というのは、全て交付税のほうから出すやつですか。

○議長（三田敏秋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大滝敏文君） はい。おっしゃるとおりでございます。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） もう一点、8款の土木費の臨時経済対策事業経費という修繕料なのですが、その場所についてどの辺だか教えてもらえますか。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（伊与部善久君） 今回臨時経済対策ということで、3月から6月に建設業が閑散期になるということで、少しでもということで、年度内にできる修繕工事ということで上げさせていただいております。これにつきましては、地元から要望のあった箇所、側溝修繕だったりとか防護柵の修繕、舗装の修繕など全体で36か所ほど計上させていただいております。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 場所についてはまだあれですか。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（伊与部善久君） 各支所単位でそれぞれ拾い上げをしていただいております……

〔「主なところだけでいい」と呼ぶ者あり〕

○建設課長（伊与部善久君） 主なところでいいますと、ちなみに神林地区であれば九日市牧目線の路肩の修繕であったり、それから市道下助淵七湊線の防護柵の修繕工事等、神林だと約7か所ほど計上させていただいております。

○17番（木村貞雄君） 終わります。

○議長（三田敏秋君） 12番、尾形修平君。

○12番（尾形修平君） それでは、歳出のほうで質問させていただきます。

12ページの第2款総務管理費の新型コロナウイルス感染症緊急対策経費の電算業務委託料ということで、今ほど企画財政課長から説明ありましたけれども、テレワーク環境構築業務委託ということで、業務の分散等を将来的に、現在も各課で分散していますけれども、これ自宅でもできるようにということの案だと思えるのだけれども、将来的な構想の中身というか、今市で考えている、どの程度のことをテレワークでやろうとしているのか聞かせていただければと思います。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（東海林 豊君） 今回の670万円ということで計上させていただいているものにつきましては、今議員おっしゃったとおり今のBCPの関係でここの本庁舎、あるいは情報センター含めた公共施設の中で、職員を約3割分散するという形で今備えているわけでございます。ただ、自宅となかなか仕事できる環境に今ないものですから、今回はテレワーク用に貸出し用のパソコンというのを今50台を取りあえず準備しまして、そのパソコンを自宅へ貸し出したものを持ち帰りまして、自宅から通信回線を通じて市の、私どもの今使っている業務の中には情報系と言われる内部

の業務を行う情報系という回路ともう一つ、住民票とか税を管理している基幹系と言われる2つの経路あるのですけれども、情報系と言われる内部事務を自宅でできるように、リモートでできるような仕組みを取るということで、今回それが自宅だけでなく、インターネット環境でWi-Fi環境があれば、場合によってはもう公共施設で今Wi-Fi環境入っておりますので、そういうところでも今度場所を選ばずできるような形になるということで、その今回の経費ということで計上させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） だから、今回のこの予算に関しては、あくまでもその構想を実現するためのものであって、今総務課長が言ったように例えばパソコンを50台購入するとかというのは今後のあれになるということなのですか、予算化として。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（東海林 豊君） パソコンについては今現在あるものも使いながらということもできますし、不足になればその分はまた補充していくということでございますけれども、今このシステムを運用するまで約3か月ぐらいかかりますので、今繰越明許のお願いもしている状況でございますので、これらが完成した後、保育職場とか消防職場というのはなかなか難しいということでございますけれども、それらを使いながら試行的にどんどん幅を広げていきたいと。今コロナという、こういう形で加速しておりますけれども、DXということで、これからの波としては在宅勤務という、そういう形も当然加速していくということでございますので、それらをにらんで今回やっていこうということで計上させていただいたということでございます。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） 今言われたように、本当に民間ではこういうテレワークというのが盛んに行われている環境の中で、行政も将来的にはそうなるのだろうなというふうに私は思っていますけれども、ただいかにせん情報の流出とかというのが一番怖いわけで、その辺この構想の中にはしっかりなっているのだろうなと思いますけれども、将来的な話になっていくと思いますし、できる業務が限られてくると思うのです、テレワークでできる業務というのは。だから、その辺うまく運用していったって、職員にも負担がかからないようにしていただければなというふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（三田敏秋君） 6番、河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） 歳出の7款、感染拡大防止協力給付金事業について確認させていただきたいと思います。県は21日からまん延防止重点措置が適用され、県内の飲食店に対して営業時間の短縮、酒類提供の制限が要請されたということでございます。その中で村上市においては360店舗の事業者ということでございますけれども、営業時間5時から20時とし、酒類は提供しない、にいがた安心なお店応援プロジェクトを受けているお店、5時から21時とし、酒類の提供を20時までとする、お

店を休むとかという形になるかと思えますけれども、その飲食店の要請状況、割合を教えてくださいたいと思えますけれども。

○議長（三田敏秋君） 地域経済振興課長。

○地域経済振興課長（田中章穂君） 今回要請の範囲におきましては、食品衛生法上の飲食店の営業許可を受けた件数がまず基本となっております。管内におきましては、営業許可528件ございます。その中で明らかに対象にならない学校であるとか保育園であるとかそういったものが125件ございますので、それを除外した件数403件に対しまして事前の周知の通知を発送したところでございます。現状、これ事前申請ではないものですから、店舗がどのような対応を最終的に申請として上がってくるのかなかなか予測できないところでございますが、ただ実態としましては既に現地確認で調査を21日から開始しておりまして、管内におきましては要請のあった時間外で営業するところは見受けられない状況を確認しております。

それで、対策の状況につきましては、今あくまで店舗の表示の確認でございますが、20時までに閉店を表示して、確認できているところが116件ございます。また、21時までの協力を表示しているところが78件ございます。ただ、中には議員のほうからお話あったように期間中を休業するというふうな表示のところも25件確認しておりますので、最終的にどのような形で申請が行われるのかが、ある程度の予測はできますが、まだ確定には至っておりません。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） 明らかに営業していない店が少なく感じたものですから、ちょっと確認させていただきました。

また、今20代の感染者の減少が際立っていると。県は、飲食店などに時短営業を要請したことが効果の一因であるというような考え方も示しているわけでございます。経済は厳しい状況が続いている中、経済対策と感染対策をどう両立していくかというのが問われているわけですが、収束後を見据えた村上市独自で打ち出す政策に大いに期待するのですけれども、何か今後収束後、この時短営業が要請された後に考えられる政策というのはあるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 今こういった状況の中で、市内の経済活動を行っている皆様方には大変なご苦勞をおかけしているわけでありまして。定期的に商工会議所及び商工会の方々との懇談もさせていただいております。そういった状況をつぶさに把握しながら、適時適切な対応ができるように、今ここでちょっと具体的なものを申し上げる状況にはありませんけれども、そういったことをしっかりと捉えながら、タイミングを逸することなく対策を講じてまいりたいというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） どうぞよろしく願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 15番、姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） ご苦労さまでございます。ちょっとこれがどこに入るのか、諸般の報告で聞けばよかったのか、今頃になってなのですけれども、歳出のほうの恐らくこれ児童福祉総務費として子育て世帯未来応援特別給付金の中に入るのか、ちょっと聞かせてもらいたいのですが、あるバスの運転手が、瀬波小学校でちょっと児童が感染したということで、そのバスの乗っていた児童全員PCR検査、併せて運転手もPCR検査。その運転手に連絡で保健所のほうから指示がございまして、その日夕方に明日の夕方PCR検査しますので、どこにも出ないでください。保健所でやりました、次の日。その結果は、その次の次の夕方に陽性かどうかの結果が出るので、それをお伝えするので、その間家から出ないようにしてください。そして、家族も同じように濃厚接触者となりますのでということで、家族もということで、奥さんいらっしゃいまして、そのまま仕事にも行けず、3日間何もできない。これは、そういう定めなのでしょうけれども、その後PCR検査の結果が保健所からその夕方に届いて、陰性でしたと。明日から仕事行ってもいいのでしょうか、よろしいですよ。しかしながら、この3日間、4日間というのは仕事に行けない。給料の補償もない。公務員さんと違います。そうすると、はっきり言って陽性患者ではないわけです、その間も。最終的に陽性でもない。これってどこかに、この中の補正の中に何かしらの対策資金に入っていますか。それとも、今後そういうことも考えますか。その辺ちょっと教えていただきたいのですけれども。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 今おっしゃられるケースは、今回の予算には反映されてはございません。ただ、長谷川議員からもご質問ありましたように、事業所での基本的には対応ということが以前の措置としてもございましたし、今後そういった状況の中でどこまでできるのかということについては改めて確認をして、適切な対応ができるように検討をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 例えば保育園、小・中学校休業になりました。出勤が停止、子どもがいるので、お仕事に行けなかったというケースに近いのだろうと。詳細に詰めないと分からないと思いますけれども、そうした場合雇用者、事業者がそういう形で休業をさせた場合についての支援というのは公費で負担されるように、国の制度になっています。以前に事業者がそういう形でやってくれないと、一人一人が、会社がしてくれなければご本人が、一番ダメージを受けている方が申請できないケースになりますので、個人でも申請ができるという制度があります。それ現在も継続してありますので、そういうケースがあれば、またご相談をいただければというふうに思っております。国制度でしっかりとした支援策が講じられております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） 諸般で聞けばよかったのかなと今頃になって思っておりますけれども、結局予算立ての中にあるのかなと思って今聞いたわけですけれども、取りあえず今知っている人は家族の中に1人陽性者が出てしまって、それでPCR検査行って、陰性なのですけれども、恐らくその

うち陽性になるのではないかという人も出れないままにいたりしている人も中にいますので、今市長言うようにその辺のところは事業者からのという、やり取りで分かりました。それはそれで分かりました。

民間の医療保険関係の会社も今何か聞くと、陽性として判断されて、PCR検査。それで、保健所から出ないでください、隔離ということになって、治るまでの間は入院したと同じ、何かあれが確定されるとその間入院していたと同じような補償がされますけれども、PCR検査しただけで、それまでの間に陰性になったら何もないなんていうのもございました、聞くところの話だと。つまりその辺も含めて、PCR検査したはいいけれども、陰性になって、それは喜ばしいことなのですけれども、その間動けなかったというのは非常にこれからも多々ありますので、先ほど諸般の報告の中で長谷川議員もいろいろ言われていますけれども、ひとつその辺も検討した上で対策お願いしたいなと思います。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 19番、佐藤重陽君。

○19番（佐藤重陽君） それでは1点、河村議員のつながりみたいな話になってしまうのですが、本当は予算のときかななんて思っていたのですけれども、副市長先ほどちょっと答えていたので、そこに付け込んで質問させていただきたいなと思ったのですが、今商工会議所、商工会とも相談しながら適宜対策を検討していくというような話だったかなというふうに思うのですけれども、やっぱり実はコロナというこの騒動が起きて3年になるわけです。やはり今回の給付金事業なんかも大切なことだと思うのです、商工費の中で見ても、子どもたちの教育に関しての市独自のものでも。ただ、残念ながら、これ今よく報道なんかでも言われていますけれども、飲食中心になってしまっていて、やはりこれ飲食に限ったことでなくて、特にここまで来るともう飲食店だけというよりも飲食以外のところに、巣籠もり需要だということ非常にいいところもあると、こう言えますけれども、そんなところはやはり特定の限られたところになってしまっているわけです。だから、やっぱり村上市みたいな経済規模、商業規模の中ではもう少し、ここまで来たので、新年度に向けてですけれども、やはり思い切った市独自の商工業者、事業者に対する支援事業を考えていく必要があるのではないかなと。もう考えているのでしょうかけれども、実行するときではないかなと、そういうふうに思うのですが、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 商工会議所、商工会というふうには申しあげましたけれども、決してその団体だけではなくて、農林水産業もあるわけでありまして、建設業ももちろんそうであります。いろんな業種の状況をしっかりと把握して、適時適切などいうふうに申しあげたつもりでございます。特に原油高に関係する部分につきましては、12月議会でも議員の皆様方からそういったご意見もいただいておりますし、今現在特に農業関係で言えば暖房を必要とする農作物を栽培されている

方の状況等も把握をしてございますし、今後に向けてもそういった情報をしっかりと集めながら、漏れのないように対応させていただきたいというふうに思いますので、ぜひ皆様方からもいろいろな情報をお寄せいただければありがたいなというふうに思います。しっかりと把握を努めてまいりたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 佐藤重陽君。

○19番（佐藤重陽君） お願いしたいと思います。とにかく検討の時間はできるだけ短く、もう決めたら思い切ってやってしまうと。今のこの場をしのいでいかないと、やはり持続化給付金ということでありましたが、あれはもうおととの事業になってしまうわけです。それ以来もう厳しい中をそれだけでしのがざるを得ない業者の方もいるわけですから、そういうことを考えたときに、市として独自の判断で進めるものがあるのもいいのだろうと思うので、何とかお願いいたします。

以上です。

○議長（三田敏秋君） ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） ございせんね。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） 討論なしと認めます。

これから議第1号をボタン式投票により採決をいたします。投票を開始してください。

〔ボタン式投票〕

○議長（三田敏秋君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。

よって、議第1号は原案のとおり可決されました。

○議長（三田敏秋君） 以上で本日の日程は全て終了しましたので、会議を閉じ、令和4年第1回臨時会を閉会いたします。

大変ご苦勞さまでございました。

午前11時12分 閉 会